

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分  
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時  
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/  
午前 11時40分～午後1時30分  
電話 56-0303 (直通)  
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の  
教頭先生へご連絡をお願いします。

# 立科町児童館の

## がんばり 頑張り と課題と……

～児童館との望ましい連携のために～

立科町教育相談員 岩上起美男

児童館は、児童福祉法第40条（児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。）に基づいて設置された児童厚生施設です。

したがって、児童館には、放課後や休日、安全で、安心して過ごせる児童の「居場所」という役割と共に、児童が、遊びを通して、自主性や社会性、責任感を身に付ける厚生施設であること、すなわち、児童の人格の発達を促す場であることが求められています。

そのため、児童館は、子どもの健全な成長を支援する地域の拠点施設として、子育て中の母親支援、及び、家庭や学校、保育園、教育委員会、専門機関、諸団体と連携した、不登校やいじめの対応、虐待の早期発見などの児童支援活動を担っています。

立科町児童館（こども未来館）は、このような目的と活動内容を、「ご利用のご案内」に次のように位置づけ、積極的な利用を呼びかけています。

◎0歳～就園前の乳幼児と親が、楽しく遊び、語らい、お互いに学び合うための場

◎子どもたちが、自由な遊びや子ども同士の間で成長していく場

であり、親同士も、交流を広め、大勢の親子と接する中で、子育ての様々な悩みや疑問に対するそれぞれの答えを見つける場

◎たくさんのお出合いのある、自由で楽しい遊びの場・コミュニティの場

立科町児童館の活動につきましては、これまでも何度か本シリーズで紹介してきましたが、「人は、ともすると身近なものを身近であるが故に軽んじ、その価値に無頓着である……」（平成26年8月号）と申し上げました通り、他市町村の児童館活動の実態を耳にするにつけ、非常に頑張っていると思われれます。

なぜなら、年間141回計画されている「放課後子ども教室」を通して、前述のような、児童館の役割を誠実に果たしており、幾多の課題を抱えながらも、恵まれた施設と自然環境の下、和やかな雰囲気、集団としての秩序がしっかりと保たれているからです。

さらに、児童が、児童館で発散すべき何かを合理的に発散しているのではないかと感ずるからです。

さらにまた、子育て中の若い親御さんが実際に体験したり、学び合ったりする研修の場としての活動も充実しているからです。本年度も、「ちびっこ広場」（年間24回）や「親子運動遊び」（同12回）、

「子育て講話」（同6回）、親同士が子育てについて語り合う「たまご広場」（同12回）、「ママのリラックス広場」（同4回）、「人形劇」（同2回）が行われ、多くの親御さんが参加し、交流を深めています。

老生も、教育相談の立場から、昨年9月の「子育て講話」で、「青年前期にある中学生の幅広さと乳幼児期」と題して講話をさせていただきました。その折、参加された12人の若いお母さんが、親としてのご自分を省みながら、講師の拙い話に真剣に耳を傾け、熱心に質問される姿に頼もしさを覚えました。

このような光景は、助産師の方や保育園の園長先生の「子育て講話」はもちろんのこと、「たまご広場」などでも、そして、日常的な個々の交流でもごく普通に見られます。

その半面において、先に、「幾多の課題を抱えながらも」と申し上げましたが、立科町児童館の厚生員の方が苦慮されている実態や問題点、課題も決して少なくありません。

その多くは、他市町村の児童館にも共通する問題であり、児童館という児童厚生施設全体の課題と思います。